

地球温暖化 対策計画

2016年5月13日
閣議決定

参考資料①
「地球温暖化対策計画」 p.7

中期目標の達成に向けては、
「日本の約束草案」に掲げられた対策が
着実に実行されることが重要

↑
「日本の約束草案」 2015年7月
国連気候変動枠組条約事務局に提出

参考資料②

エネルギーミックスと整合的なものとなるよう、

技術的制約、コスト面の課題などを
十分に考慮した裏付けのある対策・施策や
技術の積み上げによる実現可能な削減目標として、
(中略)

2030年度に2013年度比▲26.0%の水準に
することとする。

↑
「長期エネルギー需給見通し」

参考資料③

東日本大震災前に
約3割を占めていた原発依存度は、
20%～22%程度へと大きく低減する。

↑
「エネルギー基本計画」

参考資料④

原発依存度を可能な限り低減する。

原子力は、運転時には温室効果ガスの排出がない
低炭素の**ベースロード電源**である。
原子力発電所の安全性については、
原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、
原子力規制委員会により規制基準に適合すると認められた場合には、
その判断を尊重し**原子力発電所の再稼働を進める**。
その際、立地自治体など関係者の理解と協力を得るよう取り組む。



「エネルギー基本計画」の下記青文字部分以外をコピー。

「エネルギー基本計画」

参考資料④ p.21

原子力発電所の安全性については、
原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、
原子力規制委員会により**世界で最も厳しい水準**の規制基準に適合すると認められた場合には、
その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。
その際、**国も前面に立ち**、立地自治体**等**関係者の理解と協力を得るよう、取り組む。

この「地球温暖化対策計画」はパブコメも行われました。

参考資料①

お寄せいただいた御意見の概要と御意見に対する考え方

原子力発電は温暖化対策に
位置付けるべきではない

エネルギー基本計画に基づき (中略)

原子力発電については、
依存度を可能な限り低減させていくこととしております。
他方で、
安定供給の確保、電力コストの引き下げ、CO2排出の抑制
の3点を実現しようとするれば、
**原子力への依存度をゼロにすることはできず、
一定程度の原発を稼働させなければ
責任あるエネルギー政策を実行できないと考えております。**

最後に一言

何度も指摘している通り、
「エネルギー基本計画」は理由なく依存度低減を宣言するだけで、それに基づく具体的行動を第三者が評価不可能。
「長期エネルギー需給見通し」の数字は原発の60年延長運転宣言、且つ、2030年以降については無視。
そして、それらを元に二酸化炭素の排出目標値を「日本の約束草案」として国連へ提出し、
今度はこの約束草案を着実に実行するための計画として「地球温暖化対策計画」です。。。
基礎部分がガタガタなのに、せっせとその上に物を積み重ねているわけで、まともに見てられません。

一応、パブコメも行われていたわけですが、この回答でははっきりと「一定程度の原発稼働が必須」と言っています。
すなわち依存度低減のゴールは「原発ゼロ」ではないという宣言です。
原発で何年にどれだけの電力をまかなうのか？その時廃棄物がいつどこでどれだけ出るのか？
想定される全廃棄物の処理には何年かかり、お金はおいくら万円かけるのか？核燃料サイクルはそこにどう絡めるのか？
ぜーんぶ現時点での技術を前提として示せるはずず。
「将来世代へツケを残さない」政策なのか？の答えも出るはずなんです。
それを示さず、2030年の事だけ考えて、「とりあえずそこまでは原発ゼロは無理っす」というのは無責任すぎです。
2030年は単なる通過点に過ぎない、ということをお忘れちゃいけないと思います。

参考資料
①環境省HP 「地球温暖化対策計画」の閣議決定について
<http://www.env.go.jp/press/102512.html>
②環境省HP 「日本の約束草案」の地球温暖化対策推進本部決定について
<http://www.env.go.jp/press/101241.html>

③経産省HP 「長期エネルギー需給見通し」を決定しました
<http://www.meti.go.jp/press/2015/07/20150716004/20150716004.html>
④経産省HP 新しいエネルギー基本計画が閣議決定されました
<http://www.meti.go.jp/press/2014/04/20140411001/20140411001.html>